事業区分 公共事業

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名 自転車走行空間整備 事務事業名 「行政計画 事業NO. 73 計画事業名 自転車走行空間整備 事業的 長期総合計画体系 [加 年] (1) 春らしを支える都市基盤の充実 [施 策] ①都市基盤の充実 [施 策] ①都市基盤の充実 [施 策] ①都市基盤の充実 東京都台東区自転車安全利用事業対象 中般区民 事業目的 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整を図る。 事業日的 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整を図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無 なし を記内容 台東区自転車走行環境 権別 指標の名称 (単位) 日標値 (29年度) 2 区道の整備路線数 路線 2 事務	受備し、歩行者と自 を備検討業務委託	事業の[事業別始] [終了予定] 転車双方にとって	一 年度	
事務事業の概要要 [基本目標] II-1. 個性を活かしたまちづくりの推進 [別 柱] (1)暮らしを支える都市基盤の充実 [施 策] ①都市基盤の充実 根拠法令等 条例・規則 (法令等名) 東京都台東区自転車安全利用 事業対象 一般区民 事業目的 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整を図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無 一部委託 会託内容 台東区自転車走行環境等 補助金の有無 なし 目標値 (29年度) 全 活動指標 区道の整備路線数 路線 2 成果指標 成果指標	受備し、歩行者と自 を備検討業務委託	[事業開始] [終了予定] 転車双方にとって	」 平成 2 7 年度	
長期総合計画体系 [川 柱] (1)暮らしを支える都市基盤の充実 「施 策] ①都市基盤の充実 根拠法令等 条例・規則 (法令等名) 東京都台東区自転車安全利用事業対象 事業対象 一般区民 事業目的 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整定図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無	受備し、歩行者と自 を備検討業務委託	転車双方にとって	一 年度	
「施 策] ①都市基盤の充実 根拠法令等 条例・規則 (法令等名) 東京都台東区自転車安全利用 事業対象	受備し、歩行者と自 を備検討業務委託	転車双方にとって	一年度	
事務 事業対象 一般区民 事業のの概要 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整を図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無 一部委託 会託内容 台東区自転車走行環境等 補助金の有無 なし 目標値(29年度) 2 活動指標 区道の整備路線数 路線 2 成果指標 成果指標	受備し、歩行者と自 を備検討業務委託		この安全性の向上	
事業のの概要 自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整を図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無 付助金の有無 なし 一部委託 なし 会託内容 付申位 (29年度) 日標値 (29年度) 2 種別 指標の名称 (単位) 活動指標 区道の整備路線数 路線 2 路線 2	を備検討業務委託		ての安全性の向上 	
事業目的 目転車が安全で快適に通行できるよう、区道に目転車の走行空間を整を図る。 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 麦託の有無 一部委託 表記内容 台東区自転車走行環境・ は即金の有無 なし 目標値 (29年度) 2 区道の整備路線数 路線 2 正動指標 区道の整備路線数 路線 2	を備検討業務委託		ての安全性の向上	
概要 事業内容 自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。 委託の有無 付助金の有無 一部委託 なし 委託内容 台東区自転車走行環境等 種別 指標の名称 (単位) 目標値(29年度) 2 活動指標 区道の整備路線数 路線 2 成果指標				
補助金の有無 なし 会託内容 台東区自転車走行環境 種別 指標の名称 (単位) 目標値 (29年度) 2 活動指標 区道の整備路線数 路線 2 成果指標 成果指標				
補助金の有無 なし 種別 指標の名称 (単位) 目標値 (29年度) 2 事 区道の整備路線数 路線 2				
性別 指標の名称 単位 (29年度) 2 事 成果指標	-			
区道の整備路線数 路線 2	5年度	26年度	27年度	
事 成果指標	-	_	0	
 				
 				
格				
事 決算額 (単位:十円)	-	-	2,646	
**	_	_	2,406	
	_		2,646	
** (単位: 千円) ** その他のコスト (扶助賞・補助賞など) ** 総経費 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	_	-	5,052	
財源項目 受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)	-	-	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)	-	-	0	
(単位:千円) 一般財源(区負担額)	_	-	5,052	
前回評価から 改善した事項 なし				
評価評価	iの理由			
必要性 の実施が、区の責務として定められている。また、31 衛門橋通りと親疎通りが指定されている。	昨年10月に施行した、台東区自転車安全利用促進条例の中に、安全利用のための環境整備に資する事業の実施が、区の責務として定められている。また、31年度までに整備する、東京都の自転車推奨ルートに左衛門橋通りと親疎通りが指定されている。			
0	区道での自転車走行空間整備の優先度及び整備手法の検討が効率的に行われた。			
視点 手段の適切性 4 専門的な知識を持つコンサルティング会社に業務委	専門的な知識を持つコンサルティング会社に業務委託を行い、効率的に調査結果を得ることができた。			
目的達成度 3 区道での自転車走行空間整備の優先度及び整備手ることができる。	区道での自転車走行空間整備の優先度及び整備手法の検討が行われ、28年度以降に計画的に整備を進めることができる。			
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)	=275	今後の方向性	+rt+	
	評 新車利用 価		拡大 改善	
自転車走行空間の整備が車道の左側通行という基本的ルールの徹底に繋がり、自 者だけでなく、歩行者や自動車等の安全性が向上することとなる。今後、検討結果に	数里利用		維持縮小	
画的に整備を推進していく。			IMP/II	